

道路交通法第75条の2 第1項
第2項の規定による車両の使用制限命令について、同条
第3項において準用する同法第75条第4項の規定に基づく公開による聴聞を次により
行う。

令和8年4月1日

神奈川県公安委員会

記

- 1 聴聞の期日 令和8年4月16日 午後2時0分 開始
- 2 聴聞の場所 神奈川県横浜市旭区中尾1丁目1番1号
神奈川県警察運転免許センター1階聴聞室